

第43回与謝野町地域公共交通会議 会議報告書

■日時 令和6年1月25日（木）午後2時00分から午後4時05分まで

■場所 知遊館2階 研修室1・2・3

■出席者

山添 藤真	稲留 健一郎	村尾 俊道	笹岡 洋一	山崎 哲典
西村 良久	杉本 弘治	小西 正芳	渋谷 卓司	山添 雅男
林 忠弘	井崎 智満	川本 康博	西村 之宏	柴山 進
古田 良明	植田 哲史	市田 桂一		

■代理出席者

中野 和文	和田 直也	西原 誠
-------	-------	------

■欠席者

河邊 時寛	飯島 徹	植田 哲史
-------	------	-------

■事務局

山口 企財課長	松本 企財主任	本田 企財主査
---------	---------	---------

会議の要点

- 与謝野町地域公共交通計画の修正案について、提案の内容でパブリックコメントを実施することを承認。
- 地域内支線（フィーダー）系統についてコミュニティバスひまわり、峰山四辻線の事業評価について承認。
- 予約型乗合交通（よさの乗合交通）について進捗状況を確認。事業の改善にあたり市街地エリアBについて拡充する方向性を確認。
- 丹後海陸交通株式会社から運転手不足、2024年問題などの背景に触れ、運休を余儀なくされている全国の路線バスの現状や、丹海バスが置かれている厳しい状況について報告。

■会議内容

開会

配付資料の確認、出席状況の報告

2. 会長あいさつ（割愛）

3. 議題

【協議案件】

(1) 与謝野町地域公共交通計画の案について

- 資料1について事務局から説明、提案のとおり承認され、交通計画案は1月29日から2月22日までパブリックコメントを実施することで内容を確認。主な意見は下記のとおり。

委員：地域公共交通確保維持改善事業ということで、7ページ4番、「フィーダー地域内のフィーダー系統は、住民の通院、通学、買い物などの移動手段として重要な役割を担っている」ということが書かれている。山田エリアは利用人数が少なく、非常に心苦しいところだが、住民の方から意見を聞いていると、この住民の通院というところで、町の診療所に行きたいが、エリア範

圏外で直接行けない。にしがきとかフレッシュバザールまでは行けるが、石川診療所まで行ってほしいという意見がある。町営の診療所ですし、何とか下山田も住民の通院という観点から山田エリアの中に入れてもらえないかなというのが住民の意見があったので報告する。

事務局：ただいま乗合交通に関するご意見を頂戴した。本件につきましては、報告事項で報告させていただきます。今委員がおっしゃっていただきましたご意見につきましても十分反映できる内容と思っておりますのでその後の議論でよろしいでしょうか。

委員：承知した。

会長：ありがとうございます。その他ございますでしょうか？よろしいですか。それではただいま議題となっております、与謝野町公共交通計画につきましては特段ご指摘事項がなく、本議題については修正内容に承認をいただくということとさせていただきます、パブリックコメントの事務を進めさせていただきたいのですが、その方向性でよろしいでしょうか？

<異議なし>

会長：ありがとうございます。議事の(1)与謝野町地域公共交通計画の案についてご承認いただいたものとします。

事務局：交通計画の案につきまして、オンライン出席の方からコメントをいただきましたので、ご紹介をさせていただきます。村尾委員からいただいたコメントとしまして、計画案に関して、元気な産業といったところや、元気な子育て世代にも使ってもらえるような交通を意識した部分も追記してほしいというご意見をいただきました。以上、コメントのご紹介をさせていただきましたが、村尾様、このコメントに関しまして何か補足はございますでしょうか？

村尾委員：今の計画自体はどうしても高齢者であったり交通弱者と言われる方、交通を意識したそういう計画になっています。それは必ず重要なことですが、地域全体の移動を意識する上では、元気に働いている子育て世代であったり、それから現場で働いている人たち、そういう人たちの需要をもっともっと取り込んでいくようなそういう仕掛けがないと、どんどんこの先右肩下がりにはかならない。そういう意味で需要を拡大するっていうことをもう少し追記する必要があると思っておりますので、そういった部分をこれから地域の方々からお声をいただいて、みんなが使えるような、そんな交通になるような計画にしていただければと思いますコメントさせていただきました。

会長：村尾委員ありがとうございます。ただいまの御指摘につきましてはこれからの最終案を取りまとめの段階で組み入れることができるように進めさせていただきたいと思っております。

事務局：ありがとうございます。今委員が発言された内容はまさに必要なことだと思っておりますし、今回新規の具体的取り組みの中で与謝野駅の環境改善とか利用促進、こういったところも書かせていただいております。冒頭、担当から説明がありました通り、下山田、上山田区の方で与謝野駅100周年実行委員会というものを立ち上げていただき、まさに地域と公共との対話、地域協働の中で取り組みの方を進めていこうとしているところ。地域につきましては、今年度から京都府の地域交響プロジェクト、こういった事業を使っていただき、駅のイベント等の実施をしていただいております。来年度以降はしっかり行政も絡む中で先ほど言っていた、産業という視点もしっかり組み入れた上での地域活性化と駅の賑わいというところをしっかりとやっていこうというところで地域とまさに話をしているところです。地域の活動に取り組んでいただいております山崎区長がこちら委員として出席いただいておりますので、ぜひPRも兼ねてお話いただけたらと思っておりますが、山崎区長よろしいですか。

山崎委員：今ご紹介いただきました与謝野駅は与謝野町唯一の駅ですが、来年7月に丹後山田宮津間が開通して100周年を迎えます。大正14年の7月31日に開通式があったと記録が残っています。現在の与謝野駅の乗降客数はかなり少なく、1日平均200人ほどです。13年前は826人もあ

ったというデータもあります。与謝野町の唯一の駅にも関わらず、こうやって減少が続けば、駅や鉄道の存続も危うくなりかねないと私は危惧しているところであります。そのような中で100周年を迎えるわけで、この機会を逃すわけにはいかない。駅裏の桜並木だとか、駅前のビール醸造所ができたりとか、駅周辺の活性化の動きがこれまでからありますので、区としてもこの機会を逃すわけにはいけないと考えています。先ほど事務局から言われましたように、与謝野駅100周年委員会を山田地区で約20名弱のもので人選を行いまして立ち上げました。私が委員長につきまして毎月平均2回ぐらいの会議を重ねています。コンセプトとしましては、100年後も鉄道とともにある町ということで、鉄道があることを生かせるまちを、地域団体、行政、民間企業が一丸となって作っていきけるようにということで動いています。

(2) 地域内フィーダー系統確保維持計画について

(a) 令和5年度コミュニティバスひまわり事業評価について

(b) 丹海バス路線「峰山四辻線」の事業評価について

○資料2-1、資料2-2について事務局から説明。地域内フィーダー系統確保維持計画について、令和4年10月から令和5年9月末までの運行に関して、コミュニティバス路線、峰山四辻線の事業評価内容を説明し、提案のとおり承認。主な意見は下記のとおり。

委員：丹海バスです。当社の運行事業としている峰山四辻線、峰山延利線の事業評価に関して、評価に関しては記載の通りだと思います。目標も達成いたしましたし、一定の需要があることも理解しています。一方で、最後に丹海からの現状報告について詳しくご説明しようと思っておりますが、今後の対応方針の最後のところに記載されている運転手不足などの難しい状況の中でというところが本当に深刻な状況になっているという中で、路線の抜本的な見直しというところに関しては改めて強調させていただきたいと思っております。今まで通りというところだけではないというぐらい逼迫しているという数字に関しては、後ほど説明させていただきますが、この事業評価に関しては丹海として先ほどの点を申し上げたいと思っております。

会長：ありがとうございます。ただいま委員からは、特に峰山四辻線などの運行を担っていただく中で、運転手不足など路線の維持が難しい状況があるというお話があったのかなと思います。これにつきましては議事の報告案件においても丹後海陸交通株式会社様から現状報告いただくということを発言いただいたので、詳しい内容については後ほど皆さまからも御意見を伺いたいと思っておりますので議事を進ませていただきたいと思います。その他いかがでしょうか。それでは議論につきましても、ご意見なども出尽くしたようですので、議事の(2)地域内フィーダー系統確保維持計画について、提案の通りご承認をいただきます。よろしいでしょうか？

<異議なし>

会長：ありがとうございます。議事の(2)地域内フィーダー系統確保維持計画についてご承認いただいたものとします。

【報告案件】

(1) 予約型乗合交通（よさの乗合交通）実証運行の進捗状況について

○資料3について事務局から説明、PDCAサイクルを回す中で、現状の改善策として市街地エリアBについて拡充する方向性を確認。また、運行を担っている桑飼地区支え合い交通運営協議会、日本交通株式会社から現状について報告された。主な意見は下記のとおり。

西村委員：お時間を頂戴してこの間の報告をさせていただく。事務局からもあったが、広報といいますか、実際に利用していただけたらどのような乗り物か理解いただけますが、利用を控えている。他の人の様子を見た上で利用したいというような、そういう風土がありますので、その辺で何か仕掛けが必要かなと思います。今乗合交通を利用されてる方については、ひまわりバスを利用されていた方がそのまま乗合交通を利用していただいと見受けられます。その中で利用の仕方として一方通行が多く、行きは利用して帰りは予約しない、または予約をしていないという方が半分ほどいらっしゃいます。片道利用の方が、往復利用していただけるようにシステム会社の方でも予約を受けるときに、お知らせはしているのですがその辺が徹底して、往復で

利用していただけることができれば、利用が伸びてくるかなというようなこと。それと市街地エリアBのお話がありましたが、この場をお借りしてお願いしたいのは、桑飼地区の中で、これまではひまわりバスで石川診療所に行けたのですが、このひまわりバスの再編によって、こちらの乗合交通に変わったために、診療所に行けなくなったというエリアがあります。何とかそこがいけるようなエリア設定ができればありがたいと思っていますし、何回も再編はできないと思いますので、今回見直されるときに、その場で思い描いた上でできる前提で調整いただければ大変ありがたいと思っています。今のエリアで利用しようと思いますと乗り継ぎが発生します。乗り継ぎが発生すると非常に予約が困難になるというようなことを聞いていますので、その辺も何とか簡単にできるような、方策が取れば非常にありがたいと思います。桑飼としては今そこが最終的な課題になってくると私自身は思っていますので、今後に向けて、同じ土俵に乗せていただき、実施するのはかなり先となっても、そこを見据えたエリア設定になるような形をとっていただければありがたいと思います。4ヶ月が経とうとしているところですが、全体を検証し、ひまわりバスも良かったんですけども、行きたいところにピンポイントで、行きたい時間に行けるということで大変喜んでいただいています。何回もご利用いただいている方もあり、そういったところをもっともっとロコミで、利用者を広げていただけるような取り組みを進めていければありがたいです。どうぞよろしく願いいたします。

川本委員：日本交通です。運行開始から3ヶ月程が経ちました。先ほどお話の中で、まず私どもも安心安全というところで、まずは事故がないということをお約束をしてスタートしまして、この3ヶ月間の中で大きな事故はありませんでしたし、大きなトラブル等も聞いておらず、ドライバーからも受けていません。まずこれが一つ達成できたというか、継続していきたいと思います。12月にも関係者の皆さんと集まりまして、ドライバーも入れていろいろな件を含めてお話をいただいた。それが先ほど出ました再編案を考える中でのご意見もあったので、できる限り我々としては守らなければならない部分もありますが、できる限り利用者の方の利便性を高めていくということも当然思っていますし、来月にはその答えもきちっと出させていただき、少しでもご利用いただきやすいようにしていきたいと思います。それと昨年12月にデマンドの関係のセミナーが大阪でありました。その中でお話をいろいろ聞いてましたら、今回かなり我々がやってる与謝野町の乗合交通は、全国のこうした方がいいというのをほとんど取り入れて進んでましたので、これは皆さんの様々な意見を積み上げてきた中でできた話だったので、いいことではないかなと思います。先ほど言いましたようにPDCAを回しながら日々いい方向へ進めていきたいなと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

村尾委員：今回、共創プロジェクトを使って実施されていると思いますが、次年度についても共創プロジェクトは募集があると思います。来年度は3分の2補助となると思うので、そういうタイミングで新しいことに挑戦するっていうのはきっといいと思っています。そのときに持続可能なものにしていこうとしたときには、できるだけいろんな人たちがお金を少しずつでも出してもらえようにしていくことが大事だと思います。今は行政と利用者だけが費用負担をして走らしているバスから、商業施設の方が1回買い物していただいたら片道分を出していただくとか、あるいは買い物金額から100円引いていただけたらとか、そういう何かお得感を出せるようなそんな仕組みを、今回スマホのアプリを使っているということですので、少し工夫次第でそういったサービスも可能になると思います。次年度の実証実験のときには、事業所の方々とか診療所からも出していただくとか、何か診療所の予約ができるとか、いろんな新しいことがこのアプリを通じて可能性があると思うので、そういったことも次年度の取り組みの中で考えていただくと今まで使っていない人がこんなお得だったら1回使ってみようかという方が出てくるのではないのでしょうか。今までのバスが、ちょっと面倒くさいスマホアプリ使って予約しないといけないので、ここで何か新しいお得感を出していく、そんな仕組みを作ることによって、さらに利用が増えていく可能性があるのではないかなと思います。

事務局：村尾委員ありがとうございました。今ご意見を頂戴しました商業施設との連携につきましては今回、国の事業で共創、ともにつくるという事業のプロジェクトですので、その中でも、買い物、お出かけ環境をいかに作るかというところを非常に大事にして進めなければならないという計画です。その中で今回報告の中で私の方から説明が漏れていましたが、地域のスーパーであります、にしがき様の方に連携をいただき、乗車証明を提示した場合にはスタンプを押して

いただく、そういった施設にお得感を出すような取組で連携していただいています。ただ利用者がまだそこまで伸びてないということですが、そういった連携プラス、先ほどありました一番多い降車地でありますウイルさんとも連携を打診をして検討いただいているというところでは。医療関係者等との連携ができればというようなお話もありました。そちらは貴重なご意見としまして、我々も課題とっておりますので、そういったところを一步進んだ展開ができるのかどうかということも含めまして検討を進めてまいりたいと思いますので、ご報告と今後の展開について補足させていただきました。

会長：ありがとうございました。それでは委員の皆様から引き続きご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ただいま報告案件として議題となっております予約型乗合交通の進捗状況ということですが、ご意見がないようでしたら、説明の通りご理解いただけたものと考えさせていただきます。

(2) 丹後海陸交通株式会社の現状報告について

○丹後海陸交通株式会社の現状について林委員から説明。全国的にも課題となっている運転手不足や2024年問題などの背景に触れ、全国各地でも運休を余儀なくされている路線バスがあることを共有。丹海バスにおいても厳しい状況であることが報告された。主な意見は下記のとおり。

林委員：お時間をいただき、現状につきましてお話しさせていただきます。資料を用意しています。長電バスが運転手不足により1月21日から日曜運行を運休するということです。全国各地でバス事業者が撤退や運休というのが続く状況は、皆様ニュースや報道などでもお聞きされていると思っております。運休するという話でこの資料を用意させていただいたのですが、目を通していただきますと、運転手不足によって、これ発表されたのが12月18日ということで、1ヶ月前あたりぐらいから運休しますということを伝えて、1月21日に運休するという形になっていると。日曜運行のご利用が少ないというところで影響の少ない日曜日を182本運休するということでした。

コロナ禍で需要が落ちた貸切バスの運転手らを路線バスに誘導することで赤字体質の路線バスを維持してきたというような会社の実情がある一方で、インバウンドのお客様や貸切事業であったりとかそういったところでお運びする必要があるという中で、運転手がさらに逼迫しているという環境下において運休を決められたということ。運休は当面としているけれども運転手不足が進んだ場合について減便、運休を含めた更なる対応が必要だとしているところで、この運休だけで済むかどうかというのはわからないというような話です。全国的な課題につきまして、2024年問題が来年度に迫るということで更なる状況の悪化が懸念されるということ、バス業界の人員の活動試算なんかも出ているところです。丹海の話ですが、正直申し上げて、この運休というところが身近になってきているぐらい逼迫しているというのが現状です。運転手数ですが数字を出してしまうと2023年4月1日の段階で61人の在籍者がおりました。4月に1人入って62人になった以降ですが、5月以降12月まで応募が1人もなかったです。応募してきた人を取らなかったとか不採用にしたとかではなくて、そもそも応募がなかった。一方で4月1日から今年の3月31日まで退職された人や退職される意向を示している方々が8名いらっしゃって、2024年3月31日現在54人となります。現在1人応募している方がいるので、その方が入れれば55人になるということになります。かなり退職される方が多くて、なかなか入ってこない状況というのが続いているということ。来年以降も退職の意向を示している運転手も何人かいて、それを一生懸命引き留めているところでもあります。そういった状況にあるということ。です。

加えて2024年問題ということで、これは何が課題になっているかということ拘束時間の上限が、今バス運行事業者だけ特例で認められていたのですが、特例が認められなくなり、一般の労働者と基本的にはあまり変わらないような条件で働かせなさいというような形になり、時間外労働であったりとか拘束時間の規制が厳しくなるということになります。バス運転手をこれから増やしていくにあたって必要な施策であるとは思いますが、運転手の労働条件が非常に厳しいということで、入ってこないということもあります。長期的には必要な施策だとは思いますが、一方で、これまでと同様の運行を考えると、今まで以上に人がたくさん必要になるというのが、運転手不足に加えて2024年問題が加わってくるという話です。丹海バスでも何とかしなければいけないということで、運転手の今後の待遇改善でありますとか、隣に労働組合

の委員もいますけれども、例えば定年延長など労働条件を向上させて、様々な働きやすい環境作りというのは目指していて、少なくとも離職者を防止していくということを今検討しているところです。また採用活動ですがなかなか今求人を出しても集まらない状況にあります。全国各地でも同じようなことが起こっていて運転手の取り合いになっているところで、丹海バスを一度辞められた方とかに声をかけたりとか、みたいなこともしています。これがいいのかどうかというところがありますが、他の事業者からの引き抜きのようなこともやり始めています。このような施策を今打ちつつあって、何とかというようなところです。

加えて、来年度の2024年問題にあたって、上半期の貸切バスの受注時期であります。そこは路線バスの運行が厳しくなるということが目に見えてますので、受注制限をしているというところ。そのあたりで当社としても身を切りながら何とか路線バスの運行を続けていきたいというふうに思っていますが、この貸切バスの受注もいつまでも止めているわけにもいかない。我々も民間企業として儲けていかなければいけないというところもありますので、その辺りもご理解いただければと思っており、様々な手立てを丹海バスとしても取っていききたいというところ。一方で例えば高齢の業務員も多いので急な長期休暇や退職もあるかもしれないですし、新型コロナなど感染症がまん延することによって大量の休職者が出るというようなことが考えられます。今までは休日出勤とかで回してたりしてたのですが、休日出勤とかの制限というのこれから出てくるというところで、回しが難しくなってくると。余裕の人数というのがかなりなければ、日常の運行を回すことが非常に厳しくなるというところが現在あります。ある日突然、明日から運休するというようなことはしませんが、乗務員がどんどん減ってきて入りそうにないということが分かれば、結局いくらお金があっても、乗務員がいなければ運行することができませんので、そういった意味では運休という判断にならざるをえない可能性がこの丹海バスでも起きてきたという現状をお伝えさせていただきたいと思えます。自分のところは大丈夫という話ではなくて、全国的に運転手が不足しているという環境の中でトラック業界とも取り合いになっています。トラック業界も今すぐ労働条件を改善されており、トラックに移るといったようなことも聞いていて、そういった意味で限られた運転手を各社で取り合っているという環境がある中で、我々としても最大限努力をさせていただきますが、このような状況にあるということ、委員の皆さんにご理解いただければと思ひましてご報告させていただきました。

会 長：ありがとうございました。ただいま林委員の方から丹後海陸交通株式会社様の現状報告ということでご発言をいただきました。ただ今のお話というのは、全国的にも運転手不足が顕著になっているという状況において、例えば長野市の長電バスについては、日曜運休するという話がありました。丹海バスにおかれましては、運転手不足が非常に厳しい状況にあるということから、運休ということを検討しなければならぬ時期に来るかもしれないという話であったのかなと思います。これらの件について、委員の皆様方からもし林委員にご質問などがございましたら、発言をいただきたいと思ひますし、また全国の運転手不足などの現状を専門的な見地から、例えば稲留専門官や村尾委員の方から傾向と対策などのご提案やご助言をいただけないでしょうか？

委 員：丹海バス労働組合の井崎です。少し角度を変えて、運転手からの目線や考え方として、本当に厳しい状況であり残業ができないといった2024年問題は大きな問題です。ハンドルを離してから次のハンドルを持つまでの時間というところの改善も入ってきまして、今まで8時間だったものが最低9時間は休むことが求められます。朝から晩まで運転手全員が働くのではなく、有給休暇なども含めて、勤務時間の組み合わせによるシフトを作った上で、働いていただいている状況にあります。また運転手不足を解消する中で本当に会社側とも議論しながら、丁寧に対応いただいている部分もあります。運転手のその将来的展望というところのことを少し考えてみると、皆さんもご承知の通り、万博などで自動運転の車が走る話もあります。丹後地域においても、何十年か先にそういったものが出てくる可能性もある。そういった中で、20代、30代の方が将来長く仕事を続けていけるのかという観点のことを考えると、その仕事は淘汰されるだろうなとか、本当に厳しい要件というのが相当あります。そのことだけに固執しているわけではありませんが、運転手の環境としてそういうこともあることを報告します。

それとこの場をお借りしてですが、昨日から大雪で、土木事務所の方や、町建設課の方は昼夜関係なく除雪作業をしていただきありがたく思っています。本日私も朝一番で四辻、上山田

間を走りましたが、バスも少し止めざるを得ないような厳しい状況が続いている中、丹海バスにも朝から電話が入っていたと聞き及んでおります。情報共有といったところで、運休情報はインターネットや当社ホームページでも見れるようになっていますが、与謝野町のケーブルテレビで情報を見に行けるとか、乗るだけではなく止めざるをえないときに、そういった情報の共有ができればもう一歩進んだかたちの利用に変えていけるのではないかなと感じました。

会 長：ありがとうございました。ただいま井崎委員からも運転手の立場からということで、何点かご提言などをいただいたのですけれども、それに対して事務局からありますか。

事務局：ありがとうございます。運転手不足の関係につきましては、全国的な問題であり丹海バス様も同様ということで、町としましても既に関係市町と共有しているというところですが、また情報共有のあり方につきましては、こちら持ち帰らせていただいて、広報担当課にも相談をする中でどういった方法ができるのかをまた改めてご相談させていただけたらと思います。

会 長：はい、それでは稲留専門官、お話しいただければどうぞよろしくをお願いします。

稲留専門官：ありがとうございます。運転手不足の件で少しコメントさせていただきたいと思います。我々運輸支局としても、この運転手不足というのが今まさしく最大の課題でして、なかなか打開策が見出せていないというのが現状です。先ほどからのコメントにあったように一つ目として待遇の改善ってところが一番重要だろうと思っています。実は京都市内とか都心部のタクシーの運転手については最近若い人が増えつつあるという状況にあります。どういうことかという、ちゃんと走ったら儲かるぞという業界になってきていて、また、運賃の値上げをしましたので、そういう意味で一定の待遇改善があれば、労働者の方に来てもらえるところを実感しているところですが、この部分についてはしっかりとやっていく必要があるのではないかなと思います。これについては事業者だけが頑張るというものではございません。例えば収入、ご利用があって運賃収入を多くする。あるいは財政の負担につきましても、多分利用者の少ないところに対しては、なかなか補助をつぎ込みにくいというところがあると思いますので、たくさんの方に必要だろうと思ってもらい、たくさん乗ってもらうことによって、町も路線を支えやすいということだと思います。我々としてできることは、なるべくたくさん乗るところが運転手不足の観点からも大事なのかなと考えています。こういった会議ではどうしてもコミュニティバスとか乗合交通にどうしても議論が傾きがちですけれども、ぜひこういった幹線バスも含めた検討を引き続きさせていただけたらと思います。

もう一つは、いわゆる待遇改善プラスイメージアップといったところがすごく大事です。しんどい仕事というようなイメージが先行していますが、実はそれほど働きにくい職場ではないというところは、しっかりと我々も発信していかないといけないと思います。先日、京都運輸支局で1月21日にバスドライバーに焦点を当てたイベントを実施しました。バスドラフェスということで京都市内の事業者が中心でしたが、運転手の方の座談会もやって生の声を発信するというようなこともしました。そこで各事業者が就職のブースも出して、その中から一部最終面接まで今後行くような方もおられたと聞いています。そういったことでイメージをよくしていかないといけないと思います。例えば先ほど2024年問題でいろいろ拘束時間がという話もありましたけれども、逆に言えば、無茶苦茶な残業をさせられるような業界ではなく、バス業界はしっかりと労働時間守ってますので、一定働きやすい職場ではあります。例えば我々役所の仕事でも民間の仕事もそうですが、どんどん仕事が溜まっていて、一日中仕事のことを考えないといけない。そういう仕事でもなくて、運行時間中は安全を守って運行すれば、比較的夜はリラックスできます。いろいろ見方によってすごく素敵な仕事ではあったりしますので、そういった生の声をしっかりと発信するということがまずは大事なのかなと思いました。イメージアップと待遇改善。まずはこの二つをしっかりと考えていきたいと思っています。

会 長：ありがとうございました。その他の皆様方からご発言特にないでしょうか？よろしいでしょうか？私の方から先ほど林委員、井崎委員からお話があった内容について、特に林委員からいただいたこの長野県にあります12月18日運行しているバスを運休することに発表されて、実際1月21日、1ヶ月の期間の中で、運休の判断をなさったということでご紹介いただきました。住民の方々の立場からすると、やはり一定期間の説明期間、住民の皆様に対してしっかりと周

知をしていくというのがやはり重要なのかなと。おそらくこちらの委員の皆さんにおいても運転手不足、というものは全国的にも大問題になっているし、かつこの過疎地域においても問題が進行しているということは理解をされておられると思います。それに対して、丹海バスであったりその他の公共交通事業者が行っておられる努力ということも当然、よく理解なさっていると思いますけれども、その上で、仮に減便であったり、運休が必要だということであったとしても、やはり一定期間の周知というのは大切なことではないかなと思いました。これはおそらくこれから具体的に何らかの措置を考えてとなりますと、当然、行政としての姿勢ということも問われていくと思いますので、こうしたことから引き続き協力体制を持ちながら、相互でしっかりとした議論を重ねていただいきたい。そして何らかの措置が必要になるときは、この公共交通会議の皆様方にもご理解をいただきながら進めていくということにならざるを得ないのかなと思っておりますので、その点については、皆様方にもご理解を賜っておきたいなと思います。

それでは、丹後海陸交通株式会社様の現状報告ということで、林委員、井崎委員から、それぞれの立場でご意見を聞きましたし、また稲留専門官からもございました。この件についての議論を終結していきたいと思っております。折角の機会でございますので皆様方から何かありましたら、よろしいでしょうか？

委員の皆様方からは特段のご発言のご希望がないように見受けられますので、先ほどお話をいただきましたが、京都運輸支局稲留専門官様にオンライン出席をいただいているということですので、全体を総括して、発言いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

稲留専門官：ありがとうございます。本日そちらへお伺いしたかったのですが、天候の都合でWeb参加となりました。準備を含めてありがとうございます。まず10月から開始されました乗合交通のご報告をいただきました。川本委員からもコメントございましたけども、初めての取り組みということで、事業者にとっても、そして地域の皆様にとっても様々な試行錯誤があったかと思いますが、大きなトラブル、事故もなくここまで来ているということで、改めて我々としても安心しているところです。先ほど川本さんからもこれはいい取り組みだ、というようなお話がありましたけども、我々もそのような認識でいます。和歌山県紀の川市が乗合交通の導入を検討していて、多々お困りもあるということで、与謝野町のこの取り組みに注目され、西村会長と事務局とシンポジウムが現地で開催されますのでご参加いただけないか、ということで紀の川市の方からお声掛けがあり、2月18日に参加いただきます。ご協力いただけるということで私もそのような発表の場があるというのはすごく嬉しいことであり、紀の川市は少し遠いと思いますが、ぜひともよろしくお願いいたします。

乗合交通ですが、利用者数は一見少なそうに見えますが、リピーターの方が多いというのがすごく大きな特徴で、乗られてる方が使わざるを得ないという事情もあると思っておりますけども、一定ご満足いただけているのかなと思います。この乗車体験会とかは非常に有効であります。きっかけがあれば一定ご利用いただけるサービスなのかなと思いますので、もちろんお客様の声を聞きながら、改善をしながらということが前提ではありますがぜひ乗車会等々、利用いただけるきっかけをたくさん作っていただけたらと思います。そういう意味では村尾委員からお話がありました、幅広い方というのは一つ大きなポイントでありまして、今回共創ということで買い物との連携ということは、今回始めていますけども、今回ご議論いただいた計画の中で、買い物などその他いろんな分野とともに作る、共創していくということがきちっと盛り込まれていますので、ぜひ色々な可能性を探っていただきより多くの方に乗っていただく。その前に公共交通に興味を持っていただくところから始めていただけたら非常にいいのかなと思います。それがひいては運転手の確保にも長期的には繋がっていくのではないかと思います。ぜひともいい取り組みをされていますので応援したいと思っておりますし、自信を持って取り組みを進めていただけたらと思いますので今後ともよろしくお願いいたします。

会長：稲留専門官ありがとうございました。特に乗合交通の件については運輸支局としても応援していきたいという心強いご発言があったのかなと思います。持続可能な公共交通の確立について、皆様方と前進していきたいと思っておりますので引き続きよろしくお願いいたします。それでは本日につきましては全ての議題について議論をさせていただきました。皆様方の活発なご意見をいただきましたことに感謝を申し上げ、進行を事務局にお返しさせていただきます。

5. 閉会

事務局：長時間にわたりご協議、意見交換いただきまして誠にありがとうございました。今後のスケジュールについて再度ご連絡させていただきます。まず与謝野町地域公共交通計画案につきましては、1月29日から2月22日の期間にパブリックコメントを実施し、最終案の審議を第44回地域公共交通会議、こちらの時期につきましては、2月28日の開催を予定しています。正式なご案内につきましては、事務局から後日ご連絡させていただきますのでご出席いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは以上をもちまして、本日の公共交通会議で閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。